

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	南箕輪村 385
地域名 (地域内農業集落名)	大泉地区 (大泉唐松・大泉中宿・大泉立石・大泉市場)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	145 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	103 ha
② 田の面積	105 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	40 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	33 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	51 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化が進んでおり、将来の担い手不足が懸念される。農業者の所得があまり高くない傾向にあることもその一因と考えられる。宅地化が進んでいる箇所もあり農地が減少しているほか、耕作放棄地の管理も課題となっている。農地の面積が小さい箇所など条件が悪い農地も一定数あり、草刈り等の労力の負担も大きくなっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

将来の担い手確保のため、農業者の所得を改善できるような方策を模索していく。また、農地の集約化を図るほか、耕作放棄地についても必要に応じて対策を講じていく。その他、草刈りの省力化や農地の大規模化を図って、効率の良い農業を目指していくことが理想である。
栽培している作物は、水稻や野菜、果樹など多様であるため、栽培作物ごとに農地の集約を行いブロックローテーションを行っていけるとよい。基本的には既存の栽培方法により各作物の生産を引き続き行っていくが、より効率の良い生産体制も模索していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、認定農業者など担い手への農地の集積・集約化を基本とするが、担い手の農作業に支障がない範囲でその他の農業を担う者によっても農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	65 %	将来の目標とする集積率	70 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構を活用して農地交換などを進めて行き、農地の集積や集約化を図っていく。また、圃場整備等を行うことにより、一層効率的な農業を行えるように推進していくことも求められるが、地元負担金も発生するため財源の確保についても検討していく。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。